

IV まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方

1 国及び本市の考え方

(1) 国の長期ビジョン及び創生総合戦略

国は、長期ビジョンを実現するために、第2期では4つの基本目標と2つの横断的な目標、政策5原則を定め、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指した総合戦略を策定し、関連する施策を展開するとしています。

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

政策5原則

① 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

IV まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方

1 国及び本市の考え方

(2) 国の第2期(2020年度～2024年度)総合戦略の方向性

第1期での地方創生について、「継続を力」にし、従来の枠組みを維持しつつ、より一層充実を図るとともに切れ目ない取組みを進めていくこととしています。

【国の第2期総合戦略における新たな視点】

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大等。
- (2) 新しい時代の流れを力にする
 - ◆Society 5.0の実現に向けた技術の活用。
 - ◆SDGsを原動力とした地方創生等。
- (3) 人材を育て活かす
 - ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。
- (4) 民間と協働する
 - ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。
- (6) 地域経営の視点で取り組む
 - ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する

| | |
|------|--|
| 施策概要 | 1-1 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 (1) 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化 (2) 専門人材の確保・育成 1-2 安心して働ける環境の実現 (1) 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保 |
|------|--|

基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる

| | |
|------|---|
| 施策概要 | 2-1 地方への移住・定着の推進 (1) 地方移住の推進 (2) 若者の修学・就業による地方への定着の推進 2-2 地方とのつながりの構築 (1) 関係人口の創出・拡大 (2) 地方への資金の流れの創出・拡大 |
|------|---|

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

| | |
|------|--|
| 施策概要 | 3-1 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 (1) 結婚・出産・子育ての支援 (2) 仕事と子育ての両立 (3) 地域の実情に応じた取組(地域アプローチ)の推進 |
|------|--|

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

| | |
|------|--|
| 施策概要 | 4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保 (1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実 (2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成 (3) 安心して暮らすことができるまちづくり |
|------|--|

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

| | |
|------|--|
| 施策概要 | 横1-1 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 (1) 一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生 (2) 地方公共団体等における多様な人材の確保 (3) 地域コミュニティの維持・強化 横1-2 誰もが活躍する地域社会の推進 (1) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現 (2) 地域における多文化共生の推進 |
|------|--|

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

| | |
|------|---|
| 施策概要 | 横2-1 地域における Society 5.0 の推進 (1) 地域における情報通信基盤等の環境整備 (2) 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上 横2-2 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり (1) 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり |
|------|---|

IV まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方

1 国及び本市の考え方

(3) 本市の考え方〔銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略〕

本市においても、国の第2期総合戦略を勘案し、第1期の地方創生について、「継続を力」にし、従来の枠組みを維持しつつ、より一層充実を図るとともに切れ目ない取り組み推進のため、本市の特性を活かしたまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す総合戦略を策定し、人口ビジョンで示された目指すべき方向の実現を図ります。

また、「銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議」の設置や、KPIの設定、客観的な事業評価・改善に引き続き取り組むこととします。

(4) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

2015年に国連サミットにおいて採択された、持続可能な開発目標（SDGs※）は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。

我が国においては、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしています。

こうした理念は、持続可能な地域づくりの観点などから地方創生を進めていくうえでも重要な視点であるため、今後は、国や県と連携して、SDGsの考え方などの普及等の取り組みを行っていく必要があります。



○本総合戦略で取り組む各施策方針とSDGsの17の目標との関連性について、上記アイコンを用いて示します。

※ 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(Leave no one behind)ことを誓っている。SDGs:Sustainable Development Goalsの略。